

平成29年度 第5回臨時理事会議事録
〔開催日〕 平成30年3月31日（土）

[1] 理事長挨拶

本日は、事前に配布した「第37回通常総会議案書(案)」に基づき、1ページから順次、誤字脱字、言葉遣い、内容、表現、文字の統一性等を主体に指摘、訂正をお願いしたい。

来月の4月7日、18時から第6回臨時理事会を開催します。そこでは今日の結果を踏まえ訂正した議案の確認と（第2号議案）「平成29年度収支報告」と（第7号議案）「平成30年度収支予算（案）」の審議を行い、承認を得たい。

[2] 第37回通常総会議案書（案）の集中確認

表紙から順次、ページを送りながら、誤字脱字、言葉遣い、内容、表現、文字の統一性等を主体に確認、訂正作業を行いました。主な確認の作業項目は下記の通りです。

- 1) 表紙・総会次第・総会出席通知票・委任状・議決権行使書・総会案内
- 2) 議事「第1号議案 から 第10号議案」

但し、会計部門に関する（第2号議案）「平成29年度収支報告」と（第7号議案）「平成30年度収支予算（案）」は除きます。

《質疑応答》

・若葉台二丁目南地区自主防災本部規定では「本規定の制定、変更または廃止は、三者それぞれの通常総会において、出席組合員または出席会員の議決権の過半数で決する」となっているので、この総会の議案に載せなくて良いのかとの質問が出ました。

→ 本件については、（第1号議案）「平成29年度事業報告」の「I. 部門活動報告 総務部門」の3項の報告と（第6号議案）「平成30年度事業計画ならびに運営方針（案）」の「I. 部門活動方針 総務部門」の3項でも示しているため、個別の議案にしなくても、そこで承認されたことになると考えています。特に単独の議案とする必要はないとの考えです。

二丁目南自治会でも、既に承認されていることとなります。（4月8日に自治会の第36回代議員総会が開催されます。）また防災ワーキング部会の立ち上げについては、既に広報誌に載せているので良いと思います。

さらに、理事会としては5月の定例理事会で改めて、「若葉台二丁目南地区自主防災本部」の立ち上げについて再確認することにします。

[3] 次回理事会の開催

- ・第6回臨時理事会

日 時：平成30年4月7日（土）18：00～
議 題：第37回通常総会議案書(案)の最終承認
・第12回定例理事会

日 時：平成30年4月21日（土）19：00～

以上

◎ その他

<報告・相談事項>

「専有部分等の改造・模様替え及び修繕等に関する細則」の第5条（フローリング材料と改造工法に関する制約）について住民から不要ではないかとの申し出であったことが、申し出のあった住民の棟の担当理事から報告されました。申し出のあった住民にどの様に回答すればよいか決めてもらいたい。

- ・ フローリング材料と改造工法に関する制約を細かく決めているのは、若葉台の管理組合のなかでは、くぬぎ管理組合と第5管理組合のみです。これは、階下の住民との騒音トラブルを無くす目的で決められたものです。
- ・ 最近では、フローリング材料、改造工法も技術革新が進んでおり、制約で決められている材料、工法でなくても同等の防音効果があるものがあるとの見解もあります。
- ・ 本件は、今後の課題として新理事で検討したい。専門家の意見等も取り入れ、見直すことが良いかを含め点検し、議論して改正案を検討していくこととしたい。
- ・ 上記の検討結果を、担当理事から申し出のあった住民に説明することとしました。

以上